

事故・故障!! もしもの時に備えて 覚えてください 4つのポイント!

1 絶対に歩き回らない!

高速道路上で「人」がはねられる事故が多発しています。

こんな時に
要注意!

- 車外へ避難中または待機中
- 路肩で修理中・タイヤチェーン脱着中
- 通報中
- 事故当事者同士で話し合い中



路上に立たない!
路上を
歩きまわらない!!

2 後続車に合図!

後続車の運転者が気付いているとは限りません。

この
3点で
合図!

- 1 ハザードランプ点灯
- 2 発炎筒を着火
- 3 停止表示器材設置



設置する際は
ガードレールの外側や
中央分離帯に沿って
後方へ移動して
ください。

※発炎筒・停止表示器材は車の後方に無理のない範囲で設置してください。また、移動する際には、足元に十分注意してください。

3 安全な場所へ避難!

車のまわりに立たない!
車内に残らない!

運転者も同乗者も全員、通行車両に十分に注意し、ガードレールの外側など、避難できる場所かどうか十分に確認のうえ、安全な場所すみやかに避難をしてください。



車内は安全地帯ではありません。
後続車に追突され、命を落とした事故が発生しています。

4 避難してから通報!

通報
手段は
この3つ!

- 110番
- 非常電話^{※1}
- 道路緊急ダイヤル(#9910)^{※2}



※1 本線上1kmおき、トンネル内は200mおきに設置。受話器を取るだけで道路管制センターにつながります。非常電話まで移動する際は、通行車両や足元などに十分ご注意ください。
※2 道路緊急ダイヤル(#9910)は携帯電話等からも発信できます。

あなた自身と皆さまを守るために
まずは危険な道路上・車内・車の周囲に留まらず
後続車に合図の上、速やかに自転車後方の
ガードレールの外側などの安全な場所へ避難!!
自身の安全確保後に110番通報!! 発炎筒・停止表示器材の設置は、出来る範囲で!!

発行：西日本高速道路株式会社